

令和 5 年 3 月定例教育委員会議事録

- | | | | |
|---|------|----------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 開催日時 | 令和 5 年 3 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分～ | |
| 2 | 開催場所 | 立科町役場 中会議室 | |
| 3 | 出席者 | | |
| | 委員 | 教育長職務代理 | 飯島 正茂 |
| | | 教育委員 | 池田 広 |
| | | 教育委員 | 久保井 智恵 |
| | | 教育委員 | 遠山 貴美枝 |
| | 事務局 | 教育長 | 塩澤 勝巳 |
| | | 教育次長 | 羽場 雅敏 |
| | | 保育園長 | 山口 恵理 |
| | | こども教育課長補佐 | 浦野 春美 |
| | | 社会教育人権政策係長 | 芝間 雅 |
| | | 子育て支援係長 | 上原 知美 |
| | | 指導主事 | 中島 一彦 |
| | | 立科小学校 | 桂本 真司 |
| | | 立科中学校 | 山下 雅史 |
| 4 | 欠席者 | なし | |
| 5 | 傍聴者 | なし | |
| 6 | 議 題 | 議案第 20 号 | 公民館長の選任につき意見を求めることについて |
| | | 議案第 21 号 | 令和 5 年度小中学校の学校運営・教育課程計画について |
| | | 議案第 22 号 | 令和 5 年度学校評議員の委嘱について |
| | | 議案第 23 号 | 保育園・小中学校の学校医等の委嘱 |
| | | 議案第 24 号 | 後援依頼について |
| | | 協議・報告事項 | (1) 教育長報告 |
| | | | (2) 学校月例報告 (別紙) |
| | | | (3) 進路報告について |
| | | | (4) 指導主事報告 |
| | | | (5) 令和 5 年度教育委員会所管職員 (町費) 配置について |
| | | | (6) 令和 5 年度教職員異動について |
| | | | (7) その他諸報告 |
| | | そ の 他 | (1) 4 月行事予定表 |

議 事

1. 開 会 羽場次長、会議次第に基づき開会する
2. あいさつ 塩澤教育長

塩澤教育長議長となり議事に入る。

塩澤教育長：それでは早速、3番の議題に入らせて頂きます。最初に議案の第20号公民館長の任命につき意見を求めることについてを議題とします。事務局から提案と説明をお願いします。

羽場次長：はい。それでは私の方からご報告申し上げます。公民館長につきましては、私が任期満了により令和5年3月31日をもって退任致します。つきましては、下記の者を公民館長に任命したいがよろしいでしょうかということでもあります。氏名は市川正彦氏、発令年月日は令和5年4月1日であります。市川正彦氏につきましては元教育次長ということでありまして、私が兼務して参りましたが選任でお願いするものであります。以上です。よろしくお願い申し上げます。

塩澤教育長：はい。只今公民館長につきまして、来年度から市川正彦さんを選任でお願いしたいということでもあります。公民館長の人選につきましては、教育委員会で図って任命をしていくということになるわけです。経歴については次長の方から説明させていただいた通りであります。この選任について委員さんのほうからご意見等ありましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。それでは提案させていただきましたように、公民館長につきましては4月1日より市川正彦さんに依頼し任命をしていくということで決定を頂きました。ありがとうございます。それでは続きまして、議案の第21号令和5年度小中学校の学校運営・教育課程計画についてを議題とします。これにつきましては資料が別紙でいっていると思いますので、それぞれの校長さんより概要についての説明をお願い致します。先に小学校からよろしくお願い致します。

桂本校長：はい。お願いします。グランドデザインの方をご覧ください。今年度同様に「つながる」ということを重点に置きながら、自分で考え行動できる立科小学校の子どもということを目指していきたいと思っています。そのつながりの中では、「人とつながる挨拶」「思いや考えとつながる学び」「ふるさととつながる体験的な活動」の三本柱で目指していきたいと思っています。思いや考えと繋がる学びというところは、これからの教育の在り方で大事にされているところの個別最適な学びと協働的な学びを中心に授業の方展開できたらと考えております。ふるさとと繋がる体験活動の方は、1,2年生は生活科、3～6年生は総合的な学習の時間の中で探究活動を大切にしながら、学ぶ体を育てるという中島先生も大事にされているところを大事にしながら実践出来たらということを考えております。そのあたりを学校の中心に据えなが

ら上の目指す子どもの姿を実現していけるようにしていきたいと思います。それらを達成していくための土台として、保育園小学校中学校の切れ目のない連携と学、校の中における異年齢における交流活動というところを大切に、子どもたちの心も育てていきたいと思っています。教師力を高めることに関しては、OJTを大切にしながらお互いの良さを発揮して子ども同士学び合うと同時に、教職員も学び合って授業力をつけていきたいと思っています。めくっていただいたところに学校運営の組織図を載せてあります。細かくて申し訳ありませんが、左側に学年等学級担任の配置等々、真ん中に校務分掌それぞれ担当していただくものを載せてありますのでまたご覧ください。続いてのページに個人別指導担任時数が載っていますが、今年度理科は町の方で町費の先生で2学年専科を務めてくださるということで5.6年に専科をあてさせて頂いています。それから体育が県の補充で、高学年専科で0.5いただいていますので体育の専科も使っていきながら5.6年生では社会と体育の教科担任制をしきながら、それぞれの職員の持っている力を両方のクラスで発揮していただきたいということも考えながら計画をしているところです。続いて日課表ですけども今年とほぼ変わっていませんが、昨年までは下校時刻が4時05分だったのですが、時間を10分早めさせてもらって3時55分完全一斉下校にさせてもらって、午後の会合が勤務時間内に一時間弱取れるように変えさせてもらっています。最後に年間計画に載せておりますが、206日の登校日数ということで計画のほう立てております。今はまだ確定でない部分もありますが、来年度こんな形で考えております。よろしくをお願いします。

塩澤教育長：はい。ありがとうございました。引き続き中学校をお願いします。

山下校長：はい。お願いします。中学校の方ですが、学校教育目標「強く・明るく・温かく」ということで、その字源で明るくというのは気持ちが明るいではなくて、知識に明るいということになります。このような願う生徒像ということであります。合言葉ですが、町の研究ともタイアップした形で学びの自立ということ今年度は合言葉にしたのですが、同じような形で生徒が学びの主人公ということで、教え込む授業からの脱却ということで、学びの主体性が生徒の方ということを特に意識して取り組んでいきたいと思っています。研究テーマについては、同じテーマで2年目となりますが、探求ということが今すごく大事にされているので生徒の探求心をくすぐる授業、授業展開ということで考えております。重点については3つ。まずは「仲間との協働・追求」ということは授業に関わってであります。重点2は「地域を知り、地域で働き、地域に貢献する」という形で1年生、2年生、3年生それぞれ地域と関わりながら地域の一員としての役割を果たしていくということでこの部分を大切に考えています。重点3は「自分も仲間も大切な存在」ということで、自他ともに大切にするとということ大事にしていきたいと考えています。その下ですが、自分らしい生き方の実現に向けて自分らしさということ必要な力を育むこと、キャリア

教育の視点で単に進路指導・進路の為ではなくて、人としての成長というような社会の一員としての力をつけていくということでもあります。それから一番下になりますけれども私たちの決意ということで保小中高の同僚性や連携ということを大切にしながら生徒とともに創造する授業を目指します。それから生徒の思い・願い・困り感を受け止めて生徒一人一人に寄り添った支援を行うということでもあります。特に令和5年度は1年生が1クラスになるということがありますし、特別支援の生徒も増えるということもありますので、その部分を丁寧に行っていきたいと思っています。また登校支援、不登校の子たちの支援ということも今年度は1年生特に不登校というところまではいかなかったのですが、ただ例年見ていると1年生から2年生になるときに2年生になってそういったこと起きてくるということがあります。全国的なデータを見ても中1ギャップというよりは、中2になって不登校は増えているので、そこを丁寧に行っていけたらと思っています。それから自らが示範する教師集団ということで、生徒の見本となる行動をとれるような形で、自らの行動で示せる教師集団を目指していきたいと考えております。それから2枚目になりますけれども職員組織ですが、教頭が新しくなります。本日着任となりました。来年度教務主任に加えて教務副主任という形で体制を変えているということ、特別支援コーディネーターは3人体制で行きます。登校支援コーディネーターをきちんと位置付けて養護教諭と教頭という形、それからその下に実際に関わる3名ほどのスタッフという形で組織を作っております。それから学級編成についてですが、来年度はたまたまかもしれませんが、学級数に比べて職員が沢山とれるような状況になっておりましたので、それぞれ充実した学級運営が出来るような形で基本6名体制くらいの学年運営をしていけたらと思っています。ただこれは来年度1年間だけの話でおそらく再来年度は2人か3人職員が減る、最大で5人減るかもしれないというような形、県の配置によるものですがそういうこともあるので、来年度のところで特支の子たちが沢山入ってくるのでその子たちにも対応をした落ち着いた学校を4月5月で作っていききたいと思っています。細かいところはこちらをご覧ください。それから一番下の個人学級、相談学級、相談学級2組ということで特別支援ですが、特別支援も6人体制を考えています。6人プラスコーディネーターで7人体制、そこに管理職2人が入るという形で、ここを手厚くしていきたいと考えております。校務分掌については今お話しした部分、例えば特別支援のところ、登校支援のところそれぞれ人を入れて多くの人数で丁寧に見ていけるような体制を作っています。特別支援について教科で見っていくのでいろんな職員が入れ替わり立ち替わりになるのですが、そこらへんが免許を持ってなくてもいい個人学級の方はなるべく入れ替わりが少なく落ち着いてできるような体制をとっています。それから支援員さんについていただけるので自情障の相談学級の方は特に1年生中心に支援員さんが常駐するといった形で教える職員は入れ替わり立ち

替わりですが、常にいる職員がいて安心できる体制を作っています。登校支援室の方も担当をつけていますので同じような職員が、ある程度同じ職員がそこにいるという形で、不登校の生徒さんも安心して学校に来れるようなことを工夫して参りたいと思っています。続いて日課については今年度と基本的には変わりませのでご覧ください。最後年間計画ですが、登校日数は全部で206日小学校と同じで行きたいと思っています。以上であります。

塩澤教育長：はい。ありがとうございます。今、小学校、中学校から概略について説明を頂きました。この中で職員体制につきましては、後ほど職員の異動もありましたので、現在の4人の職員が入れ替わっているという部分もありますので、後ほどお願い致します。それでは今、小学校、中学校それぞれ説明を頂きました。委員さんの方からご質問やご意見ありましたらお願い致します。

いかがでしょうか。特によろしいですか。

はい。ありがとうございます。それでは今説明を頂きました令和5年度グランドデザインに基づいた中での運営ということになります。特に中学校については不登校・特別支援について力を入れていただくということで、それについては後ほどまた予算概要で説明をしますけれども、町で新たに支援員を1人配置するというようにしておりますので上手に活用いただけて運営いただければありがたいかなと思います。それでは議案の第21号令和5年度小中学校の学校運営・教育課程については議案を基に行っていきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。次に議案第22号令和5年度学校評議員の委嘱について、を議題としたいと思ひます。事務局の方から説明をお願いします。

浦野補佐：はい。議案第22号令和5年度学校評議員の委嘱についてお願い致します。下記の者を学校評議員として委嘱したいがよろしいでしょうかということですが。まず小学校からの推薦者ですけれども、今井さん、中谷さん、関さん、藤澤さん、中学校の新しい教頭先生の土屋先生の5名になります。今井さん以外は新規の評議員さんということでお願いしたいと思っています。続きまして中学校からの推薦者になります。田中さん、市川さん、今井さん、笹井さん、小学校の木次教頭先生の5名になります。今井さんと笹井さんですが今回民生委員さんの改正がありまして、小学校の中谷さんとともに新しく主任児童委員さんとしてお願いするものであります。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。よろしくお願ひ致します。

塩澤教育長：はい。学校評議員について事務局から説明をさせて頂きました。学識以外の方については役職の関連依頼でお願いをしているということでもあります。説明にありましたように民生委員さんが変わられたということとPTAの関係もそれぞれ変わられたということで新たに委嘱をしたいということになります。これにつきましてご質疑ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいですかね。それでは議案第 22 号学校評議員の委嘱については議案のとおり委嘱させていただきますのでよろしくお願いいたします。続きまして議案の第 23 号の保育園、小中学校の学校医等の委嘱について、を議題と致します。事務局から説明をお願いします。

浦野補佐 : 議案第 23 号保育園、小中学校の学校医の委嘱についてお願い致します。まず小学校は、内科医が岩下医院の岩下先生、眼科医が丸子中央病院の野原先生、耳鼻科医が小諸市の佐々木医院の佐々木先生、歯科医が山浦歯科医院の山浦先生と、もみの木歯科の西尾先生です。薬剤師はあおば薬局関薬剤師さん、職員の健康管理医が岩下医院の岩下先生となっております。中学校は、内科医は柳澤医院の柳澤先生、眼科医は小学校と同じく丸子中央病院の野原先生、耳鼻科医につきましても小学校と同じ佐々木医院の佐々木先生、歯科医は山浦歯科医院の山浦先生、薬剤師も小学校と同じくあおば薬局の関薬剤師さん、職員の健康管理医は柳澤医院の柳澤先生です。保育園の嘱託医ですけれども、内科医が柳澤医院の柳澤先生、歯科医が山浦先生と西尾先生の 2 名です。こちらは昨年と変更はございません。以上です。

塩澤教育長 : はい。議案の第 23 号保育園、小中学校の学校医等の委嘱について説明を致しました。昨年と変わらないということですね。これについて委員さんの方からご意見ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは継続ということで、それぞれ小学校中学校保育園掲載されている先生方に委嘱をしていくということで取り計らわせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは次に議案の第 24 号後援依頼についてを議題としたいと思います。4 件ありますのでそれぞれについて事務局より説明をお願いします。

浦野補佐 : それでは議案第 24 号後援依頼についてお願いします。今回後援依頼 4 件来ております。まず 1 件目です。キッズサーキット in 佐久実行委員会代表実行委員長佐久市の教育長さん吉岡さんからの後援の依頼です。「キッズサーキット in 佐久 2023 の後援について」名称は児童青少年のための舞台芸術フェスティバルです。こちらですけれども、子どもたちの豊かな心を育む優れた舞台芸術との出会いの創造を実現する事業ということで、佐久市内の文化施設、コスモホール、佐久平交流センター、駒の里ふれあいセンターなどを会場といたしまして色々な舞台芸術をこちらで上演するという事業です。会期が、令和 5 年 8 月 4 日(金)~6 日(日)となっております。後援ですけれども、こちら予定ですが長野県教育委員会、近隣の教育委員会の方に後援の依頼を出しております。この後援につきましましては、昨年も依頼がありまして令和 4 年 2 月の定例委員会の方で承認頂いております。以上です。

塩澤教育長 : はい、只今 1 件目について「キッズサーキット in 佐久」実行委員会からの後援依頼について説明がありました。昨年度も後援の承認をしております。佐久市中心に子どもたちのために圏域のなかで参加できる皆さんには広く門下を開いている内容

の事業であります。これにつきまして委員の皆さんからご質疑ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それではこれにつきましては昨年同様でありますので、承認をしていくということで進めますのでよろしくお願い致します。2件目について説明をお願いします。

浦野補佐 : 2件目は、信州白樺クラフト製作所代表の渡邊ゆかりさんより「仲間募集説明会」ということで後援の依頼が来ております。期日は4月21日(金)、22日(土)ということで、ふるさと交流館芦田宿と八ヶ野の信州白樺クラフト製作所を会場と致しまして、白樺高原の白樺林の環境保全を一緒に行う仲間と白樺樹枝細工の作り手を増やすための説明会の開催という内容です。この後援ですけれども同じ内容で令和3年の3月ちょうど2年前に後援の依頼がありまして定例教育委員会で承認を頂いています。後援の承認頂ければ、小中学校通じて案内を配付したいということでした。以上です。よろしくお願い致します。

塩澤教育長 : はい。2件目の後援依頼であります、「信州白樺クラフト製作所」たまたまニュースにも載ったりしていますが、町の白樺を題材にしたい活性化したいということで始まったということでもあります。その中で広く、より多くの方々に参加、知っていただければということで説明会を開きたいという内容の後援依頼であります。これについて委員さんの方からご質疑ご意見ありますか。

特によろしいでしょうか。2年前にも承認しているということですので、この件につきましても承認をしていくということで進めたいと思います。尚、町に対しても申請をしているということですので、これについては再度確認をしていきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。それでは3件目「第35回佐久っ子道場について」説明をお願いします。

浦野補佐 ; 3件目は、佐久青年会議所より「第35回佐久っ子道場ご後援のお願い」ということで来ております。日にちが2023年の5月になっておりますが、こちらに届いたのが昨日でしたので、今回の定例教育委員会の方にあげさせていただきました。こちらですけれども佐久地域、佐久市、立科町、南佐久郡の小学校4~6年生を対象に親元を離れた環境で学校外の仲間や地域の大人と出会い自然体験や宿泊体験等の体験活動を通じ、自身に対する自信を得る体験をすることで社会性の育成、適切な人間関係の育成を一緒に学ぶという事業です。例年静岡などいろいろなところで行っているようですけれども、今年度は福井県の方で開催ということになります。期日は8月4日(金)~6日(日)の2泊3日ということになっております。こちらの後援ですがコロナ禍がありまして、平成31年の4月までは毎年後援の依頼来ておりましたがその後途絶えておりました。今回久しぶりの後援依頼ということになります。よろしくお願い致します。

塩澤教育長：はい。只今「第 35 回佐久っ子道場の後援依頼について」概要事務局から説明がありました。以前からこの事業行っていて以前も承認していたということで、たまたまコロナの関係で事業が出来ないということで依頼がなかったということでもあります。子どもたちの健全な育成を図るうえでこういった事業を計画しているということです。これについて委員さんの方からご質疑ご質問等ございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。それでは承認ということで進めさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。では後援依頼最後 4 件目お願ひします。

浦野補佐：それでは 4 件目になります。わんぱく相撲佐久実行委員会実行委員長より後援依頼が来ております。事業名は「御嶽海杯第 10 回わんぱく相撲佐久場所」日時は令和 5 年 6 月 4 日(日)です。長野県立武道館を会場として行われます。大会は、佐久地域在住の原則小学校 3 年から 6 年生男女による個人戦及び団体戦の相撲ということで 50 人の参加を目標ということですが、参加費は、保険・ドリンク代込みで 1 人 300 円を徴収ということになっています。こちらの後援ですが、今年度 4 月立科町教育委員会の方へ後援依頼ありまして、定例教育委員会で承認頂いております。以上です。よろしくお願ひ致します。

塩澤教育長：はい。4 件目の名義後援の依頼ということで、「わんぱく相撲佐久場所実行委員会」から後援の依頼が来ております。内容は事務局から説明があった通りです。今までも継続してやられていたということで、その都度、当教育委員会でも承認をしていたという内容であります。近隣にも依頼をしているということです。これについて委員さんの方からご質疑ご意見等ありましたらお願ひします。

特によろしいでしょうか。それではないようですのでわんぱく相撲につきましても承認をしていくということで伝えさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。それでは議案の第 24 号後援依頼については、すべて承認を頂いたということで通知を出していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。以上で議案については終了させていただきます。次に報告事項に移らせて頂きます。2 月の定例教育委員会以降の主なものについてご説明申し上げます。まず 2 月 28 日小中学校にご協力いただきまして町議会社会文教建設常任委員会が現地視察ということで、児童館含め議員さんが視察をしました。新たな施設整備をしたところで、小中学校は、特に 1 人 1 台のタブレットが支給されたということで活用状況について視察を頂いたところでもあります。その日の夕方からは放課後子ども教室の運営委員会が児童館で行われました。3 月 2～16 日まで 3 月の定例議会が開催され、この中で教育委員会所管事項について一般質問がありました。また後程次長より概要について説明をしますのでよろしくお願ひ致します。それから 7 日には高校の後期の試験が行われました。10 日は午後コミュニティースクールの運営委員会と終了後に社会教育委員の会が開催されました。夜は児童館運営委員会が児童館で行われました。15 日が小学校、16 日が中学校の卒業式が行われました。小学校が 44 名、中学校が 49 名の卒業生であ

りました。尚、例年ですと皆さんにご出席を頂くのですが、コロナの関係もありまして、縮小の中での実施になりましたが、卒業生につきましては入退場、卒業証書授与はマスクを外させてもらうというようなことで、最後の姿を保護者の方に見ていただけてよかったなと思っています。17日は高校の後期試験の結果発表がありました。これはまた後程詳細は説明させていただきますが、全員が合格ということで大変よかったなと思っています。この日児童館でわんぱく劇場が開催されました。これは春休みの子どもたちのためにと行うことを行っている事業です。22日には人権教育推進協議会の企画調査委員会と推進協議会本体の会議が中央公民館で行われました。夜は公民館女性部長の会議が館長出席の下に行われました。23日は保育園の卒園式が行われ、可愛い子どもたちが入学に向けて思い出に残る卒園式が出来ました。24日は中学校の校長以下先生方にご協力いただきまして、5年度に立科中学校から蓼科高校への入学者4名の激励会を町長から激励の言葉と記念品を差し上げました。26日(日)昨日ですけれども子ども体験教室ということで権現山の屋内運動場を使いまして、内容は「飛行機はどうして飛ぶんだ」ということで専門家の方にこうすると飛んで、よく飛ぶにはこうするんだよということを教えて頂きました。子どもと保護者、大勢の方に参加いただき盛況だったということです。私の方から2月の定例教育委員会以降の主なものについて報告申し上げます。この中から委員さんの方からご質疑ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは議題につきましては、以上で終了いたします。

以下個人情報が含まれるため、議事の内容については非公開とする。

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 議長 | 報告事項(2) 学校月例報告について説明を求める |
| 小学校長 | 資料に沿って説明 |
| 中学校長 | 資料に沿って説明 |
| 議長 | 報告事項(3) 進路報告について報告を求める |
| 中学校長 | 資料に沿って説明 |
| 議長 | 報告事項(4) 令和5年度教育委員会職員異動について報告を求める |
| 塩澤教育長 | 資料に沿って説明 |
| 議長 | 報告事項(5) 指導主事報告について説明を求める。 |
| 指導主事 | 資料に沿って説明 |

議長 報告につきましては以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次に(6) その他諸報告、事務局から何かありますか。

羽場次長 :はい、よろしくお願ひ致します。3月定例会の一般質問の議員の質問用紙と答弁用紙にまとめておりますのでよろしくお願ひ致します。1人目として今井清議員ですが、

答弁につきましては両角町長、塩澤教育長、私とで行いました。長くなりますので抜粋で申し上げます。まず今井清議員につきましては社会教育関係についての質問でありました。質問①ですが立科町における社会教育の現状と社会教育施設についてです。具体的に何があり、その果たす目的役割をどのように捉えているのか伺うということでもあります。答弁といたしまして、教育施設の目的は家庭や学校の外で、児童から青年、成人、高齢者に至るまですべての年齢の人が学習や研修、スポーツや趣味に興じ楽しむ機会を提供することなどにあります。当町にはその拠点となる代表的な社会教育施設として中央公民館、体育センター、野球場、多目的運動場、屋内運動場、テニスコート、心かよう館、マレットゴルフ場などがあります。引き続き社会教育施設の運営や維持管理等に努めて参ります。質問②です。中央公民館の休日の開館時間が午後 1 時からとなっているのは何故かということでもあります。答弁といたしまして中央公民館の開館時間は、月曜から金曜日までは午前 9 時～午後 9 時 30 分まで、土曜日が午前 10 時～午後 9 時 30 分まで、日曜日は午後 1 時～午後 6 時 30 分までとなっております。中央公民館は今から 28 年前の平成 7 年度までは、月曜日は休館日としておりましたが、平成 8 年度から月曜日の休館日を廃止し、以降休日の午前中の休館時間を設けて参りました。町民の皆さんから休館時間における開館の申し込みがある場合は、公民館の設置目的に沿ったものであれば職員等による開館を行っております。今後とも柔軟に対応したいと考えておりますと答弁させていただきました。下の質問⑤へ行きます。社会教育法における教育委員会の事務とは何かのことです。答弁といたしまして、社会教育法第 5 条に市町村の教育委員会の事務が定められています。社会教育に必要な援助を行うこと。社会教育委員の委嘱に関する事、公民館の設置及び管理に関する事、社会教育施設の設置及び管理に関する事、生涯学習等の講座の開設、講習会等の開催や奨励に関する事、芸術の発表会等の開催等や奨励に関する事などです。町としましては文化祭や文化展、すずらん学級なども毎年度開催し社会教育の奨励に取り組んでいるところであります。小中学校にご協力いただいて三校清掃等も社会教育として実施しています。質問⑦です。公共施設は広く町民の皆さんが活用できるものにするべきではないかということでもあります。答弁といたしまして、当町の公共施設では社会教育施設を含め設置目的や使用料等が定められております。施設によっては物品販売や火気使用等の制限がありますことをご理解いただきたいと思いますということでもあります。社会教育施設等で火気を使いたいとの要望があるのですが、そこにつきましてはルールがあるということで答弁をさせていただきました。続きまして 2 人目の榎本真弓議員であります。こちらにつきましては両角町長と私の方で答弁を致しました。質問①のところに主旨がありますので申し上げます。国の創設する伴走型相談支援事業と経済的支援の状況を伺う。また立科町は以前から独自の出産・子育て事業を行っているがその内容を伺う。答弁です。国では令和 4 年度からすべての妊婦や子育て世帯が安心して出

産子育てが出来るよう妊娠期から出産子育て期までの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する為伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を創設いたしました。この国の事業の創設に伴い町では子育て世帯への経済的支援を行う為、立科町出産子育て応援給付金支給要綱を定め、妊婦一人1回当たり5万円を現金支給する出産応援給付金と、出産児童一人当たり5万円を現金支給する子育て応援給付金を令和5年2月15日から開始致しました。出産児童一人当たりですので双子さんだと10万円ということになります。質問③です。今後加える子育て支援事業の課題はということでもあります。答弁です。出産子育て支援事業につきましては前記の答弁の(当町の置かれている支援等をご覧いただきたいと思いますが)通りであり、令和5年度も引き続き行っていきたいと考えております。尚、国では令和5年度からこども家庭庁を設置し、子どもと家庭の福祉、保健等の支援、子どもの権利・利益の擁護を一元化、年齢や制度の壁を越えた切れ目のない包括的支援、就学前の育ちの格差是正等を推進していく予定でありますので国の動向を注視し、各種子育て支援に取り組んでいきたいと考えておりますということで答弁を致しました。いずれに致しましても令和5年度こども家庭庁が国で設置されますので、その後、各種国の方針が示されます。それを受けて教育委員会としては対応して参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

塩澤教育長：はい。今次長の方から説明ありましたが、幅広いものですから概要について申し上げましたけれども、また資料ご覧いただきご承知いただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願い致します。尚、一般質問につきましてはケーブルビジョンでも時間、日を定めて放送しておりますのでまた時間がありましたらご覧ください。それでは次に令和5年度の教育委員会所管の主な事業について次長より説明致します。

羽場次長：令和5年度教育委員会所管の主な事業等であります。まず始めにこども教育課ですが、新規事業といたしまして第3期こども子育て支援事業計画ニーズ調査委託で、これは5年に1度実施するものであります。続きまして拡充の部分になりますが、特別支援教育不登校対策支援員等ということで講師1人追加、30人学級の継続ということで、先ほど教育長から説明申し上げたものであります。立科町検定料助成金であります。これまで英検、漢検に対して補助金を交付しておりましたが、学校から数学検定についてもとの要望がありましたので、予算を計上し数学検定につきましても追加となりましたのでよろしくお願い致します。立科中学校補助金としまして部活動補助金追加であります。こちらにつきましては資源回収等がコロナ禍でなかなか出来なかったということで、部活動の保護者等の中から立科中学校と入っているもの(例えば野球部で言えばヘルメットなど)私物でないものに支援をしていただけないかと要望がありましたので、こちらにつきましては、学校で取りまとめていただきまして、要望を教育委員会に出していただき、教育委員会が認めたものについて補助

金(用具になります)用具を支援していきたいというものであります。続きまして立科小学校へ参ります。新規といたしまして照明器具のLED化工事ということで2,000万を超える工事になっております。こちらにつきましては夏休み終了までに何とか終わらせたいと思っておりますので、4月には入札を行って取り組んでいきたいと考えております。給食室のガス立体炊飯器につきましては更新です。給食室裏の職員等駐車場採石敷き均しですがこちらは小学校給食室裏の駐車場がぬかるということで採石を入れて改善をしていきたいというものであります。継続につきましては小中学校同じになるわけですが給食費の児童生徒の無償化、新入学児童生徒の町指定通学靴の支給につきましては継続ということでありです。続きまして立科中学校ですが、こちらも新規のところでは照明器具のLED化工事として2,530万円という予算であります。こちらにつきましても4月に入札を行って夏休み終了までに終わるように努力し進めていきたいと考えております。多目的トイレの改修工事を行う予定です。社会教育課の関係になりますが、体育センター等社会教育施設のLED化工事を行っていくというものであります。こちらにつきましてはスポーツ少年団等各種大会等もありますのでそういったことを見極めて秋頃に入札をして進めていくようになるという風に思っております。人権総合計画の策定委託ということで、これは5年に1度ということで令和4年にアンケート調査を行いましたので、それで計画を策定するというものです。文化財の展示物の整備委託ということで以前蓼科地区の方に民俗資料館があったのですがそれを取り壊して今、町で保管をしているのですがそれらを5～6年かけて整理していくということに取り掛かっていくというものであります。風の子広場インクルーシブ遊具設置工事ということで風の子広場に障がい者等が使える遊具を設置していくというものです。最後、公民館長が選任されてということで先ほどご説明申し上げた通りであります。以上概要を申し上げましたが、このような主なものになりますけれども令和5年度進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

塩澤教育長：はい。来年度の事業について概要を説明させて頂きました。主にハード部門が多いということになるわけですが、中学校については人マンパワーが必要ということで新たに配置をさせてもらったということで対応していきたいと思っております。この他幅広い分野になっておりますのでそれぞれに該当する予算を計上してありますので、順次適正な執行にあっていききたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。今の説明の中で委員さんの方からご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは予算につきましては以上で終了させていただきます。それではその他各担当の方から報告事項ありましたらお願いします。

芝間係長：はい。社会教育の方からですが、お手元に今日いくつか配らせていただいたのですが、3月22日のところに書いてありました資料となります。本年度ご出席頂いた人権のものになりますのでお読み頂ければと思います。一年間ご協力いただきあり

がとうございました。よろしくお願い致します。

浦野補佐 : 教育委員の皆さんにお願いなのですが、先月の定例教育委員会にもお話ししましたが、4月17日第1回市町村教育委員会連絡会が予定通り東信教育事務所で参集ということで行われるという通知が来ておりますので、また時間等につきましては来月の定例教育委員会の通知と一緒にお知らせしたいと思いますのでよろしくお願い致します。以上です。

塩澤教育長 : 来月の年度当初の会議になります。このあと行事予定等でもお伝え致します。他よろしいですか。それではその他の(1)4月の行事予定表についてです。4月2日ですけれども朝8時30分からスポーツ少年団の開講式が体育センターで行われる予定です。3日ですが新たに赴任します小学校の金井校長に辞令交付する予定です。4日が保育園の入園式です。6日午前が小学校、午後が中学校の入学式となります。大変恐縮ですが入学式まで来賓のご出席はないということになりますのでご了承お願いしたいと思います。7日ですが高校の入学式が予定されております。この日は郡の公民館運営協議会が当町を会場に行われる予定です。13日は長野県の公民館運営協議会が松本市でありまして館長が出席の予定であります。尚先ほど校長からも話ありましたように13日~15日にかけて中学校の修学旅行が予定されています。17日が先ほど浦野から説明ありました、東信教育事務所において1時半から市町村教委の連絡会でこれには職務代理さん出席をお願いします。予定では2時半から県教育委員会より来まして県の教育行政の説明会が行われます。その終了後に佐久地区の教委連絡会の多分総会になると思いますので、この日は午後半日という予定で委員さんにはお願い致します。18日に全校学力学習状況調査が行われます。一部はタブレットを使って行われる予定です。19日は令和5年度の町の分館長と育成部長会議を夜7時半から開催予定しております。20日には長野県の公民館運営協議会が松本市で開催され館長と担当者出席の予定です。主な予定については以上ですので、委員さん方におかれましては、17日を予定して頂ければありがたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。行事、会議予定につきましては以上です。

議長 : これで議事を終了します。

次長 : これで3月の定例教育委員会を閉じます。

※ 決定事項 次回4月の定例教育委員会を27日(木)午後1時30~(予定)とする。